



臨床尋問に病室に向かう審査裁判長（中央）

細川博士は三十四年、チッソ水俣病の水俣病研究班の班長として、それを用了した実験で水俣病の原因を追及しており、原告（患者）側は「ネコの実験で、水俣病の原因が臺灣海に原因していることを知りながら、その後も漏洩を続けた」とチッソの「過失」を立証する重要な決め手として、同僚の尋問を諦め地獄に中請していくもので、同僚では初めての証人喚び。

本院訴訟で重要な力羊を握らされている元チッソ水俣工場医師細川博士に対する辯主地裁の臨床尋問が四日前午分から同様士が院中の廣い・費病院のガソ研修室で始まつた。

“過失”立証のキメ手 水俣病訴訟、初の証人調べ

細川博士は三十四年、チッソ水俣病の水俣病研究班の班長として、それを用了した実験で水俣病の原因を追及しており、原告（患者）側は「ネコの実験で、水俣病の原因が臺灣海に原因していることを知りながら、その後も漏洩を続けた」とチッソの「過失」を立証する重要な決め手として、同僚の尋問を諦め地獄に中請していくもので、同僚では初めての証人喚び。

細川博士は三十四年、チッソ水俣病の水俣病研究班の班長として、それを用了した実験で水俣病の原因を追及しており、原告（患者）側は「ネコの実験で、水俣病の原因が臺灣海に原因していることを知りながら、その後も漏洩を続けた」とチッソの「過失」を立証する重要な決め手として、同僚の尋問を諦め地獄に中請していくもので、同僚では初めての証人喚び。

細川博士（元チッソ）を臨床尋問

地裁
熊本

この日ガソ研修室には午前九時半、館本地裁民事三部の森顧問弁護士、鶴井翠庭法務官など、水俣病研究班のネコ実験の中で、水俣病と同じ症状がみられたといふ報告、被害双方代理人が緊張して、原告側で顔をそろえた。馬川利雄同僚は尋問のため禮儀ではないのは大へん厭るよう裏讀、その構成について事前に話合ひが行なわれたあと、午前十時二十分から臨床尋問にはいった。

午後から一時間行なわれた。同僚は水俣病患者家庭互助会の渡辺栄蔵さん（さきら漁業）と川原士ら研究班のネコ実験の中での漏洩結果をたたず方針で臨んだ。

「四〇〇号」ネコの実験の中での漏洩結果をたたず方針で臨んだ。川原士ら研究班のネコ実験の中での漏洩結果をたたず方針で臨んだ。八世帯、百十二人が「水俣病はチッソ水俣工場の排水が原因である」とし、水俣病補償処理委員会のあっせんを受けることを拒否、チッソを相手取り総額六億四千二百万円内の損害賠償請求訴訟を館本地区に起こした。

これまで行なわれた四回の口頭弁論で①工場排水と水俣病との因果関係②チッソの過失責任③三十年の見舞い金額約の性格④時効問題について双方の主張が出てきている。十日ほどを経て、第三回目開弁論からよいよ本題にはいるが、細川博士の「ネコ実験」をめぐる証言をどのように、原告被害双方の不適切な詮議が展開されることになる。